

令和4年度第1回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会 会議録

- 1 日 時 令和4年8月5日（金） 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 名取市役所6階第1会議室
- 3 出席者 委員 10名
水沼委員、熊谷委員、庄司委員、奈尾委員、山川委員、矢澤委員
木村委員、鹿野委員、荒井委員、安倍委員
（欠席 4名：吉田委員、前田委員、佐藤委員、秋庭委員）
事務局 4名（佐藤課長補佐、平塚技術補佐、今野係長、菅野）
傍聴人 0名
4. 内 容 別紙の通り

令和4年度第1回名取市障がい者等地域づくり協議会全体会

進行：佐藤課長補佐

1.開 会

2.あいさつ 社会福祉課 安倍課長

自己紹介 委員及び事務局

○審議会等の会議の公開について

→「名取市審議会等の会議に関する要綱」により、原則公開となっています。会議の日程等をホームページなどにも掲載し、傍聴していただくものとしています。情報開示請求があった場合、委員名簿と会議録を公開します。会議録については、概要記録の方法で記録させていただきます。

3.協 議 議長：安倍会長

(1) 令和4年度の体制及び取り組みについて …資料1（平塚）

(2) 令和4年度専門部会、連絡会の活動計画について

- ・相談支援部会、ネットワーク連絡会 …資料2・3（長谷相談支援専門員）
- ・くらし部会 …資料4（澤田石相談支援専門員）
- ・相談支援連絡会 …資料5（伊東相談支援専門員）
- ・就労連絡会 …資料6（金野サービス管理責任者）
- ・グループホーム連絡会 …資料7（奈尾委員）
- ・精神保健医療福祉連絡会 …資料8（板橋相談支援専門員）

〈質疑応答〉

水沼委員：てて・マルシェの売上や地域の声とか変化はいかがでしょうか。

金野氏：閉上の店舗の方からも常設の販売だけでなく、対面の販売もどうかという話がありました。外での販売を試みたり中での販売を試みたり、どのようなところで販売するのが良いのか試験的に行っています。売上に関しては大幅な増ではないが活動の機会が増えたという点では重要な意味合いがあります。市役所での月1回の販売会では来庁者、職員の皆さんに購入してもらい利用者の励みになったり、地域の方への周知には役立っていると思います。

山川委員：緊急時ショートステイについて困難な事例がなかったでしょうか。

今野係長：休日に利用者から守衛の方に連絡があり、職員との取次ぎに上手く伝わらなかったことが1件ありました。改めて守衛の方にはこのような事業があると周知を行い、社会福祉課の方に繋げてほしいとフォローを行いました。

山川委員：名取市のグループホームで日中支援型や共生型と謳っているところはないと思いますが、そういった事業に移行すると考えている事業所はありますか。将来的に65歳の壁で、今のグループホームの継続になるか他の老人ホームに移行になるかということで新しく共生型ということが保護者の間で広く話題になっているので、そういうところも踏まえて、今あるグループホームがどういった形態に変わっていったのか期待しているところです。

奈尾委員：市内には介護包括型と日中サービス支援型のグループホームがあります。共生型のグループホームは以前話題に上がったことがありました。県内の共生型を運営している法人を視察に行ってみようと話題に上がっていたが、コロナ禍に入ってしまったため、視察に行けていません。利用者の高齢化も進んでいるため課題と思っています。

熊谷委員：他市の自立支援協議会の状況を伺ったときに日中サービス支援型というのが地域課題を反映させる役割を持っているということでした。日中サービス支援型のグループホームも全体会に呼んで運営状況を報告してもらい、そのグループホームで対応可能な課題をお願いするという取り組みをしていると伺いました。当協議会でもそのような形態も考えていけたらなと思っていたところです。

(3) 運営会議について

- 地域生活支援拠点等の課題について …資料9(平塚)
優先度や困難度が記載されていない課題については、方向性がある程度決まり、検討も進み始めていることから、状況を見つつ再度検討していくということで空欄がある。対応欄の保留があるが、協議会だけで取り組むには大きな課題のものは保留として再度運営会議で対応について検討していくこととしている。整理された課題は部会、連絡会で対応等検討していく。
- 基幹相談支援センターについて …口頭にて説明(今野係長)
名取市障がい者計画の実施目標に定められている通り、令和5年度に設置できるように準備を進めている。
- 障害児支援について
○放課後等デイサービス事業について …資料3(熊谷委員)

市内及び近隣市町村にも放課後等デイサービス事業所は増えてきており、未就学児のいるご家庭も早くからデイサービスの情報を望んでいる状況を鑑みて、誰でも簡単に中身を見られるようにホームページを立ち上げた。現在、半分くらいの事業所から動画を提供頂いて、事業所の中や職員の様子が見られるようになって

いる。

〈質疑応答〉

山川委員：なぜ配信期間があるのですか。

熊谷委員：協議会で独自にホームページを立ち上げることが難しく、無料のサーバーを使っただけのホームページを立ち上げており、リスク管理の面から通年の公開が難し状況です。期限は決めているが、問題がなければこのまま公開はしていきたいと思っている。

○児童発達支援センターについて ……口頭にて説明（佐藤補佐）

現在、若竹園が行っている児童発達支援事業を拡大継承しつつ、新たに保育所等訪問支援事業と障害児相談支援事業を行うための施設を自ら整備し運営できる事業者を今年4月に公募した。

公募のあった事業所への選定委員会による審査を行い、「学校法人 寿なとり学園」が優先交渉権者に決定した。

〈質疑応答〉

熊谷委員：児童通園も行うという点では、例えば医療的ケア児についてはいかがでしょうか。

安倍会長：今の若竹園を想定おり、母子通園を前提にしています。今のところまだ医療的ケア児は考えていません。

水沼委員：若竹園にも医療的ケア児の実績があります。そのことを考えると母子通園で親御さんが一緒にいる状況ではありますが、安心して通園できるように看護師の配置もご検討いただければと思います。

山川委員：最初から話に盛り込むということが大事で、医療的ケア児を別に考えるのではなく、最初から医療的ケア児も一緒に考えてもらったほうが話は早いのではないかと思います。

(4) 仙台公共職業安定所から情報提供 ……資料に基づき説明（鹿野委員）

●障害者の職業紹介業務取扱状況について

令和3年度の管内の障害者の就職者数は1,012人。身体障害者の方の就職者数が210人。知的の方が202人。精神の方が480人。発達、難病、高次脳機能障害、その他

の方の合計で 120 人。精神障害の就職者数が一番多い。

ハローワーク仙台の障害者の有効求職者数は、合計 2,688 人で、その内発達障害を含む精神障害の登録者数、紹介件数、就職者数が特に多いという特徴がある。

有効求職者の障害部位別割合で一番多いのが、精神障害者 45.4%、全体の半数近くが精神障害の方の登録者数である。

企業から提出される障害者雇用状況報告書の昨年の報告では、宮城県全体の実雇用数が、身体障害者が 3,930 人、知的障害者が 1,593 人、精神障害者が 890 人。精神障害者の実雇用数がまだまだ少ない。精神障害のある方の就職してからの職場定着に課題がある。職場定着については、本人の抱える問題が仕事面だけでなく、人間関係、生活面、医療面と多岐に渡るため、ハローワークのみで進めることが難しく、関係機関と連携をとっていくことが必要だと思う。

●ふれあいワークフェア・障害者就職面接会について

9 月 29 日開催予定。新型コロナウイルスの影響で昨年、一昨年は開催中止で 3 年ぶりの開催。場所は仙台国際センター展示棟。49 社の参加予定。求職者は支援者を含めて 500 人くらいを見込んでいる。参加には事前にハローワークでの障害者求職登録の手続きが必要。ハローワークに登録している方には 8 月下旬に案内を発送予定。

(5) 各関係機関との情報交換

山川委員：手をつなぐ育成会では、疑似体験を通して障害者、特に知的、発達障害者がどのような感覚を持っているか知ってもらおうというキャラバン隊を作っています。みなさんに研修の機会にご利用いただければと思います。特に聞いていただきたいのが、役所でいうと新人研修の場、警察学校、消防の研修など公的な方々にまず、どのような感性を持った子がいるのかを知っていただきたいです。民生委員の方にも是非聞いていただきたい。あとは小学校、中学校の総合の時間にでも活用していただきたい。

佐藤補佐：出前講座の時間はどのくらいですか。

山川委員：通常は 1 時間くらいとさせていただければ。手作りのグッズを使っていたのですが、コロナの影響で今使いまわしができないため、新たに買って用意してということになります。1 時間～1 時間半がちょうど良いかと思います。料金はグッズの資料代くらいはいただきたい。料金については要相談です。

(6) その他

今野係長：社会資源シートについて、昨年と変更点がある。サービスの体系毎に中に表紙を入れた。

〈質疑応答〉

山川委員：以前は社会資源シートに緊急ショートの実業所も載せていたと思うが、もう載せないのでしょうか。

今野係長：緊急ショートは今更新をしているところです。後日送付させていただきます。

●名取市生活困窮者自立支援センターについて（佐藤補佐）

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づいて生活困窮者の方の生活相談等を社会福祉課の会計年度任用職員が業務を行ってきた。コロナ禍で相談件数、様々な支援が増えてきたことから、今年4月から一般社団法人パーソナルサポートセンターに業務を委託した。生活相談、就労準備支援、家計改善支援、ひきこもりの方への訪問支援を行っている。相談員は社会福祉課の事務室に同席のほか、増田五丁目に名取市自立相談支援就労準備センターを開所している。そこで仕事に就くことに不安がある方や人との関わりに不安がる方が相談する場所として設けている。

閉 会